

酒々井町 パートタイム会計年度任用職員 募集職種別詳細

募集職種 区分 (番号)			応募資格	採用 人数
大	C	税務住民課	事務職の勤務経験のある方 システム入力作業の経験がある方 住民記録担当部署に勤務経験のある方可	
中	1	一般事務		
小	2	一般事務(2)		
1名				

任用期間	令和 8 年 8 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※任用後、1か月間は条件付採用 更新の可能性 (有) ・ 無
勤務場所	酒々井町役場 酒々井町 中央台4丁目11番地
従事すべき 業務の内容	マイナンバーカードに関する業務全般
勤務日 及び 勤務時間	8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (適用日 週3日間) 時 分 ~ 時 分 (適用日) 時 分 ~ 時 分 (適用日) 時 分 ~ 時 分 (適用日) 時 分 ~ 時 分 (適用日) 休憩時間 60 分 1 週間の勤務時間 23 時間 15 分 以内 ※ 時間外勤務または休日勤務を命ずることがあります。 ※ 勤務日及び勤務時間は変更の可能性がります。
休日・休暇	土・日・祝日・12月29日から1月3日 その他勤務に従事する日以外 年次有給休暇 5 日 ・ その他規則に定める休暇
報酬・手当	時間給 1,251 円 (行政職 (一) 1級1号給) (毎月月末締め、翌月15日支払い) 通勤費 対象者には関係例規に基づき支給 期末手当 対象者には関係例規に基づき支給 勤勉手当 対象者には関係例規に基づき支給
共済組合資格等	(共済組合) ・ (厚生年金) ・ (雇用保険) ・ (労災保険) (短期・保健)
その他	・ 報酬・手当に係る時間給が千葉県最低賃金を下回った場合、最低賃金額を改定月から補償します。 ・ 任用期間中に報酬・手当にかかる時間給が改定された場合、決定された号給の時間給に基づき支給します。
問い合わせ先	酒々井町 税務住民課住民班 電話 043-496-1175